

(案)

令和2年6月

アウトドア活動における新北海道スタイルの実践について

北海道アウトドア資格制度業務センター
((一社)北海道体験観光推進協議会)
北海道経済部観光局

北海道知事認定アウトドア資格を有するアウトドアガイドが、新型コロナウイルスへの感染リスクを最小限に抑え、顧客が安心して楽しめる北海道のアウトドア活動を提供するにあたっては、新北海道スタイルを実践することとし、具体的には次の事項に留意する。

1 全体

- 北海道が提唱する「新北海道スタイル」に準拠した「安心宣言」(別紙)を、各事業者において作成し、顧客に可視化する形で事務所内、HPなどに掲示するとともに、顧客に対しても、咳エチケット(マスクの使用、ハンカチやティッシュの使用、袖で覆う)や手洗い、手指消毒等、「新北海道スタイル」を呼びかける。
- 事業者及びスタッフは同居人も含め、常にこまめな手洗いを実践するとともに、毎日の体温を記録するなどの体調管理・確認をする。複数要員の場合は相互チェックする。

2 準備

- 顧客からネット・電話、または旅行AGTを通して申し込みがあった時点から催行当日までの間、顧客と連絡を取り合い、体調を確認するとともに、「新北海道スタイル」の実践について事前同意を得る。
- アクティビティの参加人数は、ソーシャルディスタンスを考慮し設定する。
- レンタルウェアやギア、送迎車の座席など、顧客が触れる可能性のある資機材には、使用前使用後の消毒・洗浄を徹底する。
- 顧客が体調不良をおして参加することのないよう、体調不良によるキャンセルへの違約金は発生しない扱いとし、この旨を予め顧客に告知する。
- ファーストエイドにおける新型コロナウイルス感染症対策にあたっては、日本臨床救急医学会の「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う心肺停止傷病者への対応について(消防機関による対応ガイドライン)」(https://jsem.me/news/post_3.html)を参照の上、救命行動時の感染防止に努める。

(案)

3 ガイド

- 当日は顧客の体調をモニタリングするほか、必要に応じ検温を実施する。
- 受付の事務室や送迎車などの密閉空間は、こまめに換気する。
- ガイド中のソーシャルディスタンスに配慮する。
- ガイド中のマスクやフェイスシールドの着用の有無は、顧客との合意の上決定する。

4 附則

- (1) 以上は、現状留意すべきポイントとして提示するものであり、分野毎に各事業者からの意見を反映し、常時改定するものとする。
- (2) (1)の意見の反映にあたっては、(一社)北海道体験観光推進協議会内に設けられる「『新北海道スタイル』相談窓口」(hokkaido@do-taiken.jp メールのみ)により対応する。
- (3) 「『新北海道スタイル』相談窓口」は、各分野別の資格認定実技審査員、(一社)北海道体験観光推進協議会、北海道経済部観光局により構成され、必要に応じ別紙「安心宣言」の改定を行う。
- (4) 北海道知事認定アウトドア資格を有するアウトドアガイドは、官民連携による北海道の観光復活に向けた取組である「HOKKAIDO LOVE!プロジェクト」を応援する。